

2 平成 22 年度の主な実績



平成22年度の主な実績を、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」の3つの柱に沿ってまとめます。

(1) 樹林地を守る

ア 維持管理推進

市民の森等の公開型樹林地では、その樹林地の将来像や維持管理の考え方を定める「保全管理計画」を市民協働により策定し、多様な動植物が生息する健全な森とするため、間伐や下草刈りなどの管理を行ないました。

また、緑地保存地区等の非公開の民有樹林地に対しては、住宅地との境界部等における草刈作業や危険樹木撤去に対する助成制度の周知を積極的に行い、多くの樹林地所有者の方に活用していただきました。



写真 樹林地の維持管理の様子

- 保全管理計画策定に取り組んだ市民の森等…4箇所
- 市民の森等での間伐や下草刈り…43箇所
- 制度指定している民有樹林地の管理助成…74件

イ 利活用促進

樹林地の魅力や保全の意義を啓発・PRするため、楽しみながら横浜の樹林地の現状を知ることによって保全に関心を持つきっかけとなるような、さまざまな体験型講座を実施しました。

また、樹林地の維持管理で生じた間伐材等の活用を図るため、森づくり団体へチップ化支援を行いました。



写真 体験型講座の様子

- 森への関心を高める講座…34回
- 間伐材を活用したクラフト作成イベント…7回
- 森づくり団体への間伐材チップ化作業支援…33回

ウ 確実な担保

「緑の10大拠点」のようなまとまった規模の緑や市街地に残る斜面緑地などの貴重な緑を保全するため、多くの土地所有者の方々の協力を得ながら、特別緑地保全地区・市民の森・緑地保存地区などの地区指定を積極的に進め、昨年度を上回る新規指定をすることができました。



写真 保全された樹林地



緑地保全制度による新規指定等…117.5ha

ふりかえり

○緑地保全制度による指定はおおむね順調に進み、緑を減らさない取組は着実に進みました。保全された樹林地の管理は、市民協働による計画の策定や維持管理助成などにより質を向上することができました。また、森づくりを行う団体の声を聞きながら、きめ細かな支援を行い、団体の活動を活発にすることができました。さらに、様々な講座に多くの市民が参加し、森の大切さに関する市民理解が進みました。

◇今後も、土地所有者の方々の協力が得られるよう働きかけを行うことで、制度指定による樹林地保全を進めるとともに、維持管理の向上をより一層進める必要があります。利活用促進では、参加者の声を反映し、より多様なニーズに対応できるプログラムの実施や、子供や学生など、多様な市民と協働した取組を進める必要があります。

(2)農地を守る

ア 農業振興

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、果樹のもぎ取りや野菜の摘み取りなど、収穫体験をすることができる果樹園や農園の整備に対し支援を行いました。

また、継続的に農業を続けられるよう、認定農業者や複数の農家が共同で利用する生産用機械をリース方式で導入することの支援制度を開始しました。



-  収穫体験農園整備に対する助成…2.3ha（22箇所）
-  リース方式による生産用機械の導入補助…23件



写真 収穫体験農園の様子



写真 生産用機械の導入事例

イ 農地保全

水田の減少を食い止めるため、水稻耕作を10年間継続することを条件に支援を行っています。昨年度承認した水田に加え、今年度も新たに承認を行うとともに、水稻作付けが確認された水田に対して保全奨励金を交付しました。

農地の適切な管理と景観の保全を図るため、地域の農地を管理している団体に支援を行いました。団体が行っている道水路などの清掃活動や法面等を利用した景観植物の植栽・管理などに支援を行いました。



-  水田保全承認面積…100.2ha
-  集団的農地保全団体への支援…613.5ha（44団体）



写真 保全された水田



写真 農的景観の提供

ウ 担い手育成

市民農園の開設・運営を支援する人材を育成するための研修会を開催するとともに、労働力不足の農家と援農ボランティアとを結ぶコーディネーター組織を立ち上げるため、市民団体との協議を進めました。

また、担い手不足から耕作できなくなった農地の荒廃化を防ぐとともに、規模拡大を望む農家を支援するため、市が農地貸借を仲介し、長期貸付の誘導を行う制度の運用を開始しました。



写真
市民農園コーディネーター養成研修の様子

- 市民農園の開設・運営を支援するコーディネーターの育成研修…2回
- 6年以上の長期貸付を開始した農地…13.9ha（85件）

ふりかえり

○農地（水田）の保全がさらに進み、良好な景観や都市環境の保全が進みました。生産用機械の導入支援や農地の長期貸付の取組が始まったことで、やる気のある農家の生産環境がより向上しました。また、収穫体験農園の設置支援により、多くの市民が農にふれあえる機会を増やすことができました。

◇農地の保全を継続的に進めるとともに、地産地消の取組をより広く展開することで、市民が農とふれあえる機会を増やす必要があります。また、農地流動化の促進や援農の取組を着実に進めることで、農家の生産環境をより向上させる必要があります。

(3) 緑をつくる

ア 緑化推進

地域ぐるみで緑化を進める地区に対して、緑の計画やルールづくりの支援を行う「地域緑のまちづくり」の取組を、地域の住民と街歩きや緑化の試行実験などを行いながら 10 地区で実施しました。

また、子どもたちがのびのびと遊べる緑の環境をつくりだすために、民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に対して助成を行うとともに、公立の保育園や小中学校の園庭・校庭の一部芝生化を実施しました。




-  「地域緑のまちづくり」の取組の実施…10 地区（新規 2 地区）
-  園庭・校庭芝生化の実施…保育園 37 園、小中学校 14 校
-  屋上・壁面緑化に対する助成…19 件（630 m²）



写真
地域緑のまちづくりの取組の様子



写真
園庭・校庭の芝生化の事例



写真 屋上緑化の事例

ふりかえり

○地域ぐるみでの緑化計画づくりや実験的な緑化が進み、地域ごとの緑のまちづくりの姿が具体的に見えるようになりました。学校などの公共施設での緑化が進むとともに、支援・誘導による民有地での緑化が進みました。

◇地域ぐるみで作成された計画に基づき、民有地緑化の支援等や公有地での緑化を進めるとともに、地域の方々の提案を反映した市街地での緑の保全・創造の取組を進めることで、緑化計画の実現に向けて進める必要があります。また、その他の地域でも一層、民有地の緑化が進むよう、助成制度の柔軟な運用が必要です。